

TM5 年次会合

中国江蘇州崑山、2016 年 10 月 28 日～29 日

共同声明

欧州連合知的財産庁(EUIPO)、日本国特許庁(JPO)、韓国特許庁(KIPO)、中国国家工商行政管理総局(SAIC)、及び米国特許商標庁(USPTO)（以下「パートナー」）は、2016 年 10 月 28 日及び 29 日に中国江蘇州崑山で 2016 年 TM5 年次会合を開催した。

世界知的所有権機関(WIPO)は、従前の TM5 会合と同様に、オブザーバーとして出席した。

本会合において、パートナーは共通プロジェクト及び新規プロジェクト案並びに「悪意の商標出願商標登録の効果的抑止」をテーマとする各国の運営実践に関する意見及び情報交換を行った。

会合中にパートナーはさまざまなユーザー団体代表のための TM5 プロジェクトに関するユーザー会合を開催した。

1. 以下の 13 件のプロジェクト¹について議論の上、合意に至った。

1) TM5 ウェブサイト：KIPO 主導

- KIPO がプロジェクトの進捗及びユーザーの便宜及び機能向上のためのウェブサイトインターフェース改善の結果について報告した。
- パートナーは KIPO の努力及び成果に感謝し、引き続き新たな情報又は資料のアップデート及びウェブサイトの利用推進を図ることで合意した。

2) ID リスト：USPTO 主導

- ID リスト用語の数量は継続的に増加しており、全パートナーはオンライン投票の義務を勤勉に果たしている。
- ニュージーランド、オーストラリア、ベトナム、ペルー、ブラジル、ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、タイ、トルコ、モロッコ、アルジェリア、アラブ首長国連邦、インド、南アフリカ、OAPI 及び ARIPO が MOC 参加を促されてきた。
- 新用語案のための技術ガイドラインは投票ウェブサイトのユーザーガイドから閲覧できる。
- USPTO は投票ウェブサイトをさらに向上させており、パートナーは USPTO の努力及び成果に感謝している。

3) タクソノミーと TM クラスのリンク：EUIPO 主導

¹ 全てのパートナーが 13 件の各プロジェクトに参加している。

- EUIPO はプロジェクトの進捗及び 2016 年 7 月の中間会合及び専門家会合のフォローアップについて報告した。
 - EUIPO は分類構造見直しのためのスケジュールを提案し、パートナーはスケジュールについて合意したが、USPTO だけはさらに情報及び議論を求める。
 - EUIPO は分類構造に関するユーザー調査の概要及びスケジュール案について報告した。パートナーはスケジュール及びフォローアップについて合意した。
 - EUIPO は TM5 ID リスト検索ツールのアップデートについて報告した。パートナーは変更点及び次の段階、特に ID リスト用語の翻訳を SAIC、JPO 及び KIPO が提供することについて合意した。
- 4) マドプロ出願人への情報提供拡充による利便性向上プロジェクト：JPO 主導
- JPO は、パートナーに承認された書式を用いる、商標五庁それぞれのマドリッドシステムに基づく国内出願手続に関する情報の「TM5 ウェブサイト」への掲載など、前回の年次会合後のプロジェクトの進捗について報告した。
 - 上述の情報をその他のマドリッド議定書メンバー国の情報とともに、WIPO によって開発中の Madrid Member Profile Database を通じて提供するという JPO 案にパートナーは同意した。
 - JPO が WIPO における Madrid Member Profile Database 開発の進捗を確認し、進捗情報を他の商標五庁に伝えることにパートナーは同意した。
 - Madrid Member Profile Database 完成後に JPO がパートナーにその旨を知らせ、TM5 中間又は年次会合でプロジェクトを終了させることにパートナーは同意した。
- 5) 商標情報へのユーザーフレンドリーなアクセス(TMview)：EUIPO 主導
- EUIPO はプロジェクトの進捗について報告し、プロジェクトが着実に前進していることがわかった。
 - EUIPO は率先して SAIC データ統合を進め、統合の詳細についてさらに SAIC に伝える。
 - EUIPO 及び SAIC は一致協力してできるだけ早く統合を完了させる。
- 6) 悪意の商標出願プロジェクトの継続／拡大：JPO 主導
- JPO は「悪意の商標出願の事例集」作成が進行中であると報告した。現在、JPO はパートナーから事例を収集しており（1 官庁当たり 10 例）、継続的協力を求めた。
 - パートナーは事例を TM5 ウェブサイトにアップロードすることに同意した。
 - 「事例集」完成後に INTA 年次総会（2017 年 5 月）で「事例集」を公表するとともに TM5 ウェブサイトに掲載するという JPO 案にパートナーは同意した。
 - パートナーは「悪意の商標出願の事例集」の次の段階のための JPO 計画案に同意した。
- 7) 審査結果に関する比較分析：KIPO 主導

- KIPO はプロジェクトの進捗について報告した。事例の予備調査が完了し、本調査が進行中である。パートナーは一般的な質問についてすでに意見を出してある。
 - 12 月半ばまでに報告書を仕上げ、2016 年末までに報告書を TM5 ウェブサイトで公表するという KIPO の計画にパートナーは同意した。
 - 2017 年の TM5 中間会合でさらに 50 例の調査を行うかどうか話し合うという KIPO の計画にパートナーは同意した。
- 8) 共通統計表示：EUIPO 主導
- EUIPO はパートナーからのデータ収集の遅れが原因で、当初のスケジュールを守れないと報告した。
 - SAIC は IT 転換を理由として目下データは利用できないと述べた。
 - パートナーはデータのコンパイル及びグラフィックス作成に関する新たなスケジュールに同意した。
 - パートナーは、他の 4 官庁のデータを先に公開し、SAIC のデータは入手でき次第公開するという JPO 案に同意した。
- 9) 共通ステータス表示：USPTO 主導
- パートナーは共通ステータス表示チャート及び対応する定義、並びに付随するアイコンについて合意した。
 - パートナーは共通ステータス表示の実行過程にある。JPO はテスト環境で実行済みであり、EUIPO は 2016 年 11 月 5 日に実行予定である。
 - パートナーは引き続き共通ステータス表示の言い回し及びアイコンを実施することで合意した。
 - パートナーはその他の商標官庁に共通ステータス表示実行を促すことを検討することで合意した。
- 10) イメージサーチ：JPO 主導
- JPO はプロジェクトの進捗について報告し、イメージサーチ調査²を紹介した。
 - パートナーそれぞれのイニシアチブに関する情報収集を続けるとともに収集した情報を専門家会合などの適切な場で伝えるという JPO の提案にパートナーは同意した。
 - JPO が専門家会合開催などによって、イメージサーチシステム及び WIPO グローバルブランドデータベース開発の進捗についての情報をパートナーに伝える機会を設けることにパートナーは同意した。
- 11) 非伝統的商標のインデックス付け：USPTO 主導
- USPTO は、近い将来作業部会を電子的に開催する予定で、アンケート回答の正確さ及び完全性を検証するとともにさまざまな種類の非伝統的商標について議論していると報告した。

² 2016 年 9 月に JPO は、既存の図形商標審査システムに関する情報収集目的で TM5 パートナーに関して、及びパートナーがイメージサーチシステムに関する問題をどのように処理しているかについて、調査を行った。

- 作業部会を電子的に開催し、非伝統的商標の種類の完全に網羅的ではないリストを定義し、リストの定義後に非伝統的商標をインデックス付けする一貫した方法を検討することでパートナーは合意した。

12) ユーザー団体の関与：EUIPO 及び JPO 主導

- EUIPO 及び JPO はプロジェクトが着実に前進していると報告した。
- EUIPO はユーザー団体関与のタクソノミー予備調査をできるだけ早く完了する予定だった。
- EUIPO がパートナーの利用できるようなユーザー団体宛ての回状を作成することにパートナーは同意した。パートナーは調査を翻訳してユーザー団体に調査への案内状を送付する。調査結果は 2017 年年次会合の前にパートナーに配布され、EUIPO はその会合中に調査結果について報告する。
- ユーザー団体と第 1 回ジョイントワークショップを開催するとの JPO 案、並びに第 1 回ジョイントワークショップのスケジュール案及びその他の企画上の事柄にパートナーは同意した。
- INTA 年次総会（2017 年 5 月）にてユーザー団体と協力して開催される第 1 回ジョイントワークショップにおいて「悪意の商標出願の事例集」を公表するという JPO 案にパートナーは同意した。

13) ユーザーのための商品名記述方法に関する情報提供：KIPO 主導

- KIPO は、全パートナーが一般的に及び具体的情報に関して KIPO にコメントを寄せ、一部のパートナーは予備調査の 100 語に関するコメントを寄せたとプロジェクトの進捗について報告した。
- KIPO はプロジェクトの現在の調査結果を報告した。
- KIPO が一般的及び具体的情報に関する最終報告書を 11 月末までに仕上げ、その報告書を本年末までに TM5 ウェブサイトに掲載することにパートナーは同意した。
- 2017 年により具体的な情報の本調査を終了するという KIPO のスケジュール案にパートナーは同意した。

2. 以下のテーマについて議論され、合意に達した。

○ 運営規則の修正

- 「欧州共同体商標意匠庁(OHIM)」を「欧州連合知的財産庁(EUIPO)」に変更するとの USPTO 案にパートナーは同意した。
- 意匠への言及を削除するとの USPTO 案にパートナーは同意した。
- 運営規則本文における SAIC の正式名称及び頭字語についてはさらに議論する。

3. 以下のプロジェクト案について議論された。

○ 商標審査の品質管理

- JPO は、プロジェクトの目的はそれぞれの品質管理システム及び関連イニシアチブに関する意見交換によって相互の理解及び信頼を高めることであると説明した。
- JPO はプロジェクトの施策草案を紹介した。
- 2017 年中間会合中にプロジェクト概要を提出するという JPO 案を USPTO、KIPO 及び SAIC は支持した。EUIPO は提案についてよく考えるためにさらに時間を必要とした。

4. 2017 年 TM5 事務局

- EUIPO が 2017 年 TM5 会合の事務局を務めることにパートナーは同意した。
- 中間会合を 5 月後半、年次会合を 2017 年後半及び専門家会合を 7 月に開催するという EUIPO 案にパートナーは原則的に同意した。
- 専門家会合の開催場所については今後話し合われる。

5. WIPO の専門家会合への参加

- WIPO が年次会合での常任オブザーバーに加えて、その後の商品及びサービスに関する専門家会合でも常任オブザーバーを務めることにパートナーは基本的に同意した。

6. 2017 年 TM5 年次会合の内容に関する意見

- JPO は、(i)会合開催期間を 3 日から 4 日に延長する、(ii)アジェンダに含めるプロジェクト数を制限する、及び(iii)専門家会合を活用して年次会合の負担を軽減するなどの措置をとることで個々のプロジェクトを徹底的に議論するために、TM5 パートナーは年次会合の開催方法を再考することができるのではないかと提案した。
- パートナーは 2017 年年次会合までにこの問題を検討することに同意した。

7. ユーザー代表との会合

- 対面による質疑応答集会が計画され、INTA、CTA、JPAA、JIPA、MARQUES、ACC、IPO などの協会からおよそ 20 名の代表が会合に参加した。

8. 「悪意の商標登録の効果的抑止」に関するシンポジウム

- パートナーの代表が悪意の商標出願に対する各官庁の法的枠組み及び実務について情報交換した。
- 学界、企業及び弁理士の代表が悪意の商標登録に関する意見及び実務を紹介した。

本共同声明は、国際法又は国内法の下でのいかなる法的義務をも発生させない。